

中小企業診断士 各位

一般社団法人静岡県中小企業診断士協会
会長 清水 進 矢

令和7年度静岡県協会 中小企業診断士理論政策更新研修のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会では、中小企業庁から一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会（本部：東京都中央区銀座）を通して委託をうけ、標記研修を下記のとおり実施しますので、ご案内申し上げます。

この研修は、中小企業診断士更新要件のひとつである「新たな知識の補充」のために行う4時間の座学研修で、論文審査合格者以外は5年間に5回受講することが必要です。

当協会では、**集合形式でのみ開催**いたします。リモート形式は開催いたしませんので、リモート形式の受講をご希望の方は、東京協会はじめ他協会や他実施機関へ各自お申込みください。

申込受付及び受講票の発送はウェブサイト(インターネット)でのみ行わせて頂きます。
郵送による申込や受講票の郵送はいたしません。 敬具

1 研修の概要（詳細は、裏面の表をご覧ください。）

第1回目 静岡会場（**静岡労政会館**）9月20日（土）

第2回目 浜松会場（**アクティ浜松コンgresセンター 31 会議室**）10月4日（土）

第3回目 静岡会場（**静岡労政会館**）10月18日（土）

2 申込方法

ウェブサイト（インターネット）からのお申込みのみとさせていただきます。

（一社）日本中小企業診断士協会連合会のホームページ（<https://www.jf-cmca.jp/>）→「診断士更新研修」→「理論政策更新研修」の中ほどにある「お申込みはこちら」から、または、その3行下の「ネット申込手順のご案内」の手順をご参考にお申込み下さい。

【注意事項】

- （1）**静岡県協会のHPからは申し込みできません。**
- （2）**「受講票の取得」は必ず「メールでの送信を希望する」を選択**して下さい。
- （3）**予約が完了すると、「仮申込受付」が自動送信**されます。
- （4）「仮申込受付」メールが届いていない場合は、以下のことが考えられます。
 - ・「申込内容確認画面」まで進まず、予約が完了していない
 - ・フリーアドレスでの申込みは返信メールが迷惑フォルダーに入ってしまうことがある
 - ・受信パソコンのセキュリティー設定状況 等々

※ 不明なときは、（一社）日本中小企業診断士協会連合会（電話：03-3563-0851）の**情報システム担当**あて、お尋ね下さい。

3 申込受付

受付期間は裏面の表のとおりです。

受付期間内に、「申込」と「受講料振込」の双方が確認できた方から先着順で受け付けます。

受付期間内でも募集人数に達し次第、受付終了とさせていただきます。

4 研修受講料の振込方法

(1) 受講料 6,300円（内消費税 10%：572円）

(2) ウェブによる仮申込受付後3営業日以内に振り込んでください。

ただし、受付終了日間近の申込については、受付終了日までに振込を済ませてください。

(3) 入金期限を過ぎた場合は、自動的にキャンセルとなります。

(4) ご入金が確認できませんと、受講申込が完了いたしません。

(5) 振込手数料は、ご本人負担でお願いします。

(6) 「領収書」の発行は行いません。金融機関発行の「ご利用明細」などを領収証に替えさせていただきます。

<振込方法>

(1) 同封の振込用紙でゆうちょ銀行で振込む場合

振込用紙に**診断士登録番号**、住所、**本人氏名**を記入して振込んでください。

他都県協会の振込用紙をお使いにならないよう、ご注意ください。

(2) 同封の振込用紙は使わない場合

・ゆうちょ銀行での振込の場合

口座記号番号 00890-7-70536

加入者名 一般社団法人 静岡県中小企業診断士協会

※本人氏名の前に登録番号を入れてください

・他金融機関からの振込の場合

銀行名 ゆうちょ銀行

金融機関コード 9900

店番 089

預金種目 当座

店名 ○八九店（ゼロハチキユウ店）

口座番号 0070536

名義 一般社団法人 静岡県中小企業診断士協会

※本人氏名の前に登録番号を入れてください

5 受講票の発行・受取・当日持参

事務局にて入金確認後、受講票を発行し、ご登録のアドレスに**受講票**を添付し、送信致します。**プリントアウトして必ず研修日当日に持参してください。**（スマホ写真不可）

※フリーメールでご登録された場合、当方からのメールが迷惑フォルダーに入ることがあります。

6 受講会場の変更

当初申し込まれた回の受付期間内に限り当協会開催の定員に達していない他会場への変更が可能です。

7 キャンセル

受講料納入後のキャンセルは、他の方の受講機会を失することとなるため原則として返金致しません。

8 受講上の注意事項

当研修は法定研修で、経済産業省(中小企業庁)の指示のもと受講時間の4時間や注意事項が厳格化されています。次の順守頂く事項をご承認のうえ、お申込みください。

- (1) 研修は12:30開始ですが、**開始5分前の12:25までに、会場内の指定の席にご着席ください。**遅刻した場合は受講できません。また、途中退出・早退の場合も、規定の研修時間4時間が未達となるため、修了と認められません。
- (2) 研修の受講に際し、研修の適正・円滑な進行や受講の妨げになる行為を禁止します。ご理解ご協力をお願いいたします。

(主な禁止事項)

- ・受講中のパソコン等の電子情報機器の使用。
- ・携帯電話の使用(電源オフかマナーモード設定)
- ・研修受講以外の行為全般(テキスト以外の読書・ゲーム機器の使用など)
- ・その他の研修の進行・受講の妨げになる行為

これらの禁止事項の行為があった方については、主催者側が注意を行います。注意後改善されない場合は、研修の修了が認められません。

- (3) 換気実施に伴う暑さ寒さ対策について
研修会場では、空調機器により換気を行い、自然換気も常に行います。冷房による寒さ対策及び、換気による暑さ対策は、各自で管理をお願い致します。
- (4) 受講修了証は、受講席で交付します。
- (5) 開催の有無や変更等が生じた場合は、直ちに静岡県協会のホームページに掲載などで告知対応します。

9 問合せ先

(一社) 静岡県中小企業診断士協会 事務局

受付時間：月～金曜(除祝日) 13:00～16:00

電話：054-255-1255

E-mail: riron@shindan-shizuoka.jp

.....
請 求 書

令和7年7月

受講申込者

様

一般社団法人静岡県中小企業診断士協会

会長 清水 進矢

適格請求書発行事業者番号：T8080005006325

請求金額 金6,300円(内 消費税10% 572円)

但し、中小企業診断士理論政策更新研修受講料